

京都大学大学院教育支援機構プログラム（進学前採用枠） 令和6年度（2024年度）4月採用分募集要項

1. 趣旨

大学院をめぐることは、優秀で意欲ある学生の博士後期課程等への進学を促進することが何よりも重要な課題となっており、この課題を解決するためには、学生に対する経済支援を拡充すること、将来のキャリアパスを明確化するとともに、そこに繋げるためのキャリア形成に資する教育機会や支援が提供されていることが不可欠です。

京都大学では、これら一連を担い推進するための組織として、令和3年10月1日に「京都大学大学院教育支援機構」を設置し、大学院生に対する経済支援方策を一体で有効に運用するとともに、博士人材が幅広く活躍するための多様なキャリアパスの整備を進めます。

この度、国立研究開発法人科学技術振興機構が実施する次世代研究者挑戦的研究プログラムの採択を受け、京都大学大学院教育支援機構プログラム（以下「機構プログラム」）の一環として、研究科や研究室など既存の枠組みを越えて優秀な博士後期課程等学生を選抜し、研究奨励費等を支給します。

2. 機構プログラムの対象分野

人文・社会／情報・AI／量子／マテリアル／健康・医療・生命／環境・エネルギー・複合
所属する研究科や専攻に関わらず、すべての分野に出願できます。

選択できる分野は、一つです。

3. 採用予定数

170名程度

採用予定数は予算の状況等により増減することがあります。

4. 出願資格

令和5年4月に次に示す本学の修士課程等のいずれかに在籍する者で、令和6年4月に博士後期課程等に進学する予定の者。

外国人を含み、年齢要件はありません。給与を得ながら在籍する社会人学生は対象となりませんが、所属企業等から安定的な収入を得ていない、あるいは得ていても240万円／年未満である場合は出願可能です。（ただし、240万円／年を受給可能な制度があるにもかかわらず、受給していない場合を除きます。）

出願者は、必ず令和6年度（2024年度）採用分の日本学術振興会特別研究員に応募する必要があります。（③の場合を除く）

- ① 修士課程又は専門職学位課程の最終年次（短期修了制度などにより修士課程における最終年次に在籍する場合を含む）
- ② 5年一貫制の博士課程第2年次
- ③ 医学、薬学の6年制の学部課程第6年次

なお、以下の学生は支援対象になりません。選考中又は選考後に以下に該当することとな

った場合には、様式3により速やかに16. 担当・問合せ先にメールで連絡してください。

ただし、独立行政法人日本学術振興会の特別研究員に採用された場合は、学内担当部署と情報共有のうえ、機構プログラムへの出願・採用は辞退したものとして取り扱いますので、様式3の提出は不要です。

- ・ 独立行政法人日本学術振興会の特別研究員
- ・ 所属する大学や企業等から、生活費相当額として十分な水準(240万円/年)で、給与・役員報酬等の安定的な収入を得ていると認められる学生(有償のインターンシップ、RA・TA、アルバイトなどは、安定的な収入にあたりませんので、収入額による制限の対象となりません。ただし、アルバイト等により研究やキャリア開発・育成コンテンツの取組に支障が出る場合は、支援の継続はできません。また、非常勤職員や嘱託等のポストを一定期間得て、240万円/年以上の給与等を得ている場合は支援対象となりません。個人事業主も同様です。)
- ・ 国費外国人留学生制度による支援を受ける留学生、本国からの奨学金等の支援を受ける留学生

生活費相当額ではなく研究費を支援する事業等であれば、同時に支援対象となる場合があります。

現時点で受給している、又は内定している民間奨学財団奨学金等がある場合は、併給可否に関わらず、申請前の段階で必ず当該民間奨学財団等に機構プログラム申請可否の確認を行ってください。この確認を行わない場合、当該民間奨学財団奨学金又は機構プログラムの支援が取り消される場合があります。

5. 採用取消

以下のいずれかに該当する場合には採用を取り消し、又は支援を一時停止する場合があります。

- ① 学修又は研究への取組の状況が不十分であるとき。
- ② 博士後期課程等を退学、停学、休学したとき。
- ③ 京都大学通則(昭和28年達示第3号)第53条の規定により準用する第32条第1項の規定による懲戒を受けたとき。
- ④ その他採用を取り消し、又は支援を一時停止すべき事由があると大学院教育支援機構長が判断したとき。

6. 支援開始時期

令和6年(2024年)4月1日

支援期間は標準修業年限までの期間とし、それを超える場合は以降の期間は支援の対象となりません。また、休学している期間も支援の対象となりません。ただし、出産・育児・傷病等の場合等、研究を継続することが困難になった場合に、個別の事情に応じ、支援期間の中断・延長等を行う場合があります。

選考の結果、標準修業年限の範囲内で支援期間を個別に調整する場合があります。

7. 支援額

研究奨励費等として一年度あたり220万円（生活費相当額180万円+研究費40万円）

生活費相当額は令和6年4月分から支援します。

研究費は選考終了後、大学院教育支援機構が定める期日以降に発生した費用に係る支出分から使用可能です。

（授業料免除については、3月下旬に機構ホームページにてお知らせします。）

研究費は以下の使途に使用することができます。

- ① 物品費：研究に必要な設備・備品・消耗品等を新たに購入するための経費
- ② 旅費：海外・国内出張（資料収集、各種調査、打合せ、研究開発成果発表等）のための経費（交通費、宿泊費、日当）
- ③ 謝金：研究開発への協力（資料整理、実験補助、翻訳・校閲、専門的知識の提供、アンケートの配布・回収、研究資料の収集等）をする者に係る謝金等の支払いのための経費
- ④ その他：研究課題を実施するための経費（具体例として、印刷費、複写費、現像・焼き付け費、通信費（切手、電話等）、運搬費、専用施設の借料、会議費（会場借料、食事（アルコール類を除く）費用等）、レンタル費用（コンピュータ、自動車、実験機器・器具等）、機器修理費用、旅費以外の交通費、研究成果発表費用（学会誌投稿料、ホームページ作成費用、研究成果広報用パンフレット作成費用）等）

事業統括である京都大学大学院教育支援機構長が当該学生の研究又はキャリア形成等において有意義と認めるときに、研究費を超える額を支給する「事業統括配分経費」の制度による支援を受けることができます。採用者には改めて募集に関する詳細を通知します。

8. 出願手続き

① 出願書類

- ・ **様式1 申請書**
研究計画等
- ・ **様式2 確認書**
指導教員等、実質的に申請者の研究内容や学修状況等を把握している教員に直接依頼すること
- ・ **学部課程の成績**（医学、薬学の6年制の学部課程の場合は提出可能な直近のものまで）
- ・ **修士課程の成績**（第1年次前期など提出可能な直近のものまで）
ただし、5年一貫制の博士課程の場合は博士課程の成績を提出すること
記載言語は、日本語又は英語とします。

② 出願方法

WEB出願システムを通して申請してください。WEB出願システム以外での出願は一切受理しません。WEB出願システムでは以下のことを行ってください。（詳細はマニュアル参照）

- ・ 基本情報の入力および様式2（確認書）以外の出願書類のアップロード
- ・ 指導教員等のメールアドレスを入力し、様式2（確認書）アップロード依頼を送付、システムから、指定されたメールアドレスにアップロード用リンクが送付されます

- ・ 上記2つの作業の完了後、「確定」ボタンを押し、申請を確定

WEB 出願システム URL : <https://kugd.kyoto-u.online/applicant/senkos/9/top>

③ 出願期間

令和5年（2023年）2月27日（月）～3月21日（火）17：00（日本標準時間）【厳守】

期間後に出願することはできません。また出願期間終了直前はサーバーが混み合う可能性があります。これによる遅延・トラブル等には一切責任を負いません。時間には十分余裕を持って出願してください。

④ 注意事項

- ・ 出願書類は所定の様式を使用してください。所定様式以外の出願は認められません。
- ・ Web 出願システム上での「確定」後、どのような事情があっても、「確定」を取り消すことはできません。記載事項を変更し、又は補充することは認められません。
- ・ 出願は1人1件に限ります。2件以上申請した場合、全ての出願を無効とします
- ・ 出願書類に虚偽が発見された場合は、採用後であっても採用開始時に遡って資格を喪失させ採用を終了することがあります。

9. 選考及び結果

予備選考及び全学選考により審査します。予備選考は、専攻分野に関する高い専門性や能力を中心に別表の分野単位で審査します。全学選考は、予備選考を通過した者を対象に、分野に捉われることなく、社会的要請にも対応しうる挑戦的・融合的な研究計画や意欲を中心に全学で審査します。

選考結果は、令和5年（2023年）5月12日（金）以降、メールで直接連絡します。

10. 研究奨励費等の適正管理

京都大学では、「京都大学競争的研究費等不正防止計画―第9次―」（以下「防止計画」）を策定し、公的研究費の適正管理に取り組んでいます。

機構プログラムに採用される大学院生は、防止計画を遵守する必要があります。

関連資料：研究費使用ハンドブック

URL <https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/research/rule/public/competitive/handbook>

11. 研究に関する e-learning の受講

機構プログラムに採用される大学院生は、研究倫理教育「eAPRIN（旧 CITI）」及び京都大学 e-learning 研修システム「研究費等の適切な使用について」を必ず受講する必要があります。

12. 協力事項

機構プログラムに採用される大学院生は、国立研究開発法人科学技術振興機構あるいは本学による、以下の取組への協力が求められる場合があります。詳細は採用者にお知らせし

ます。

① **博士後期課程等学生交流会への参加**

事業に参加した博士後期課程等学生が大学横断的に交流を行う交流会で、他大学の学生との交流を通じ、学生同士の相互触発やネットワーク作りを図ります。

② **学生へのモニタリング調査**

国立研究開発法人科学技術振興機構が支援学生に対して直接フォローアップを行うとともに、支援学生へのアクセスを担保し、直接、意見等を受け付け、それらの結果を各事業の評価に直接活用します。

③ **育成效果の評価及び追跡調査**

修了生その後のキャリアについて、10年以上追跡調査を行います。国立研究開発法人科学技術振興機構に情報提供を行う場合があります。

13. 個人情報の取扱い

出願書類に含まれる個人情報は「京都大学における個人情報の保護に関する規程」に基づき厳重に管理し、機構プログラムの選考に係る業務遂行のみに利用します。ただし、4. 出願資格に記載する、機構プログラム以外の支援対象となった者については、確認のため本学内担当部署に個人情報の一部を提供することがあるので、ご承知おきください。

なお、機構プログラムに採用された場合、透明性確保の観点から所属や氏名が公表されません。

14. 研究成果の発表

機構プログラムにより得た研究成果を発表する場合は、次の例に従って当該事業の支援を受けたものであることを表示してください。

体系的番号(Grant Number) : JPMJSP2110

記載例

【En.】 This work was supported by JST SPRING, Grant Number JPMJSP2110.

【和】 本研究は、JST 次世代研究者挑戦的研究プログラム JPMJSP2110 の支援を受けたものです。

15. 生活費相当額の取扱い

生活費相当額は税法上雑所得として扱われるため、所得税、住民税の課税対象となり自身で確定申告が必要です。このことを扶養義務者（親等）に伝えるとともに、健康保険や扶養手当等における扶養の扱いについては、扶養義務者（親等）の職場等の担当に問い合わせてください。また、自身で社会保険や年金等の手続き・管理を適切に行ってください。

16. 担当・問合せ先

京都大学大学院教育支援機構

Tel : 075-753-9353, 9599

E-mail : graduate_studies_office@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

Website : <https://www.kugd.k.kyoto-u.ac.jp/>

出願期間終了直前は多数の問合せによりメールの返信に時間が掛かる可能性があります。
時間には十分余裕を持って出願準備をしてください。

また、正確な回答をお返しするため、問合せは可能な限りメールでお願いします。

(別表・予備選考審査単位)

分野	研究科	専攻
人文・社会分野	文学研究科 教育学研究科 法学研究科 経済学研究科 人間・環境学研究科 経営管理教育部 公共政策教育部 アジア・アフリカ地域研究研究科	文献文化学専攻 思想文化学専攻 歴史文化学専攻 行動文化学専攻 現代文化学専攻 京都大学・ハイデルベルク大学国際連携文化 越境専攻 教育学環専攻 法政理論専攻 法曹養成専攻 経済学専攻 京都大学国際連携グローバル経済・地域創造 専攻 共生人間学専攻 共生文明学専攻 経営科学専攻 経営管理専攻 公共政策専攻 東南アジア地域研究専攻 アフリカ地域研究専攻 グローバル地域研究専攻
情報・AI 分野	理学研究科 情報学研究科	数学・数理解析専攻 地球惑星科学専攻 知能情報学専攻 社会情報学専攻 先端数理科学専攻 数理工学専攻 システム科学専攻 通信情報システム専攻
量子分野	理学研究科 工学研究科 情報学研究科	数学・数理解析専攻 物理学・宇宙物理学専攻 機械理工学専攻 マイクロエンジニアリング専攻 航空宇宙工学専攻 原子核工学専攻 電気工学専攻 電子工学専攻 通信情報システム専攻
マテリアル分野	理学研究科 医学研究科 薬学研究科 工学研究科	数学・数理解析専攻 化学専攻 生物科学専攻 医学専攻 医科学専攻 薬科学専攻 医薬創成情報科学専攻 創発医薬科学専攻 機械理工学専攻

		マイクロエンジニアリング専攻 材料工学専攻 材料化学専攻 物質エネルギー化学専攻 分子工学専攻 高分子化学専攻 合成・生物化学専攻 化学工学専攻
健康・医療・生命分野	理学研究科 医学研究科 薬学研究科 生命科学研究科	生物科学専攻 医学専攻 医科学専攻 社会健康医学系専攻 人間健康科学系専攻 薬科学専攻 薬学専攻 医薬創成情報科学専攻 創発医薬科学専攻 統合生命科学専攻 高次生命科学専攻
環境・エネルギー・複合分野	理学研究科 工学研究科 農学研究科 人間・環境学研究科 エネルギー科学研究科 アジア・アフリカ地域研究研究科 総合生存学館 地球環境学舎	地球惑星科学専攻 社会基盤工学専攻 都市社会工学専攻 都市環境工学専攻 建築学専攻 農学専攻 森林科学専攻 応用生命科学専攻 応用生物科学専攻 地域環境科学専攻 生物資源経済学専攻 食品生物科学専攻 関連環境学専攻 エネルギー社会・環境科学専攻 エネルギー基礎科学専攻 エネルギー変換科学専攻 エネルギー応用科学専攻 東南アジア地域研究専攻 アフリカ地域研究専攻 グローバル地域研究専攻 総合生存学専攻 地球環境学専攻 環境マネジメント専攻